

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ(最終号)

令和6年度以降の新型コロナワクチン接種について

全額公費（無料）による「特例臨時接種」は、令和6年3月31日で終了します。令和6年4月1日以降は高齢者のインフルエンザと同様に原則自己負担による「定期接種」になる予定です。また、これらの情報は現時点のものであり、国の方針次第では変更となる場合があります。今後のワクチン接種に関する情報は、市報・ホームページでお知らせしていきます。

市内医療機関は
3月30日（土）
までです。



現在と令和6年度以降の比較

	現在（令和6年3月31日まで）	令和6年度（令和6年4月1日から）
接種の分類	特例臨時接種	B類疾病の 定期接種 (季節性インフルエンザと同様)
対象者	生後6か月以上の方	① 65歳以上の方 ② 60～64歳で重症化リスクが高い方 ※②の範囲は高齢者インフルエンザの定期接種と同様
接種期間と回数	令和5年9月20日から 令和6年3月31日までに1回	年に1回、 秋冬 を想定
費用	自己負担なし	原則自己負担あり(負担額は未定)
接種の努力義務	あり（一部の対象者のみ）	なし
予防接種証明書	・市窓口 ・接種証明アプリ ・コンビニ交付	・市窓口(令和5年度接種分までは発行可) ・接種証明書アプリとコンビニ交付は 令和6年3月31日で停止予定

小城市コロナワクチンコールセンターの運営は、
令和6年3月29日（金）をもって終了します。

令和6年4月以降のコロナワクチン接種に関する問い合わせは、
小城市健康増進課をお願いします。



新型コロナワクチンの詳しい情報については、小城市ホームページの「ワクチン接種について」をご覧ください。

小城市コロナワクチン



ホームページをご覧になれない場合は、小城市コロナワクチンコールセンターにご相談ください。

【小城市コロナワクチンコールセンター】 ☎0120-976-497（受付：平日9時30分～17時）